

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジ ルリアルコース） 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インド ルピーコース） 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元 コース） 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネク ストB R I C s通貨コース）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 各ファンド毎に上限5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので、平成25年5月2日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・追加>に記載している内容は原届出書が更新・追加されます。

第一部【証券情報】**（５）申込手数料****<更新・追加>**

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

・販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。

^{*}消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新・追加>

1 成長著しい新興国の社債、株式、不動産に投資を行ない、 毎月の決算時に分配を行なうことをめざします。

- 経済成長により民間企業の存在感が高まりつつある新興国の3つの資産に投資を行ない、高いリターンの獲得をめざします。
- 毎月3日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した分配金の支払いを行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

2 運用ニーズに合わせて4つの通貨コースからご選択いただけます。 いずれも日興マネー・アセット・ファンドと無手数料でスイッチングが可能です。

- 各資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨部分について、為替取引を用いて為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得などをめざします。ただし、市況動向および資金動向などにより上記為替取引を行なわない場合があります。
 - ブラジルリアル、インドルピー、中国元、ネクストBRICs通貨の4つの通貨コースから選択いただけます。
 - 当ファンドの各通貨コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。
- ※当ファンドではネクストBRICs通貨を、トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、インドネシアルピア、韓国ウォンと定義します。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3 運用は、新興国での投資に豊富な経験を持つ アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

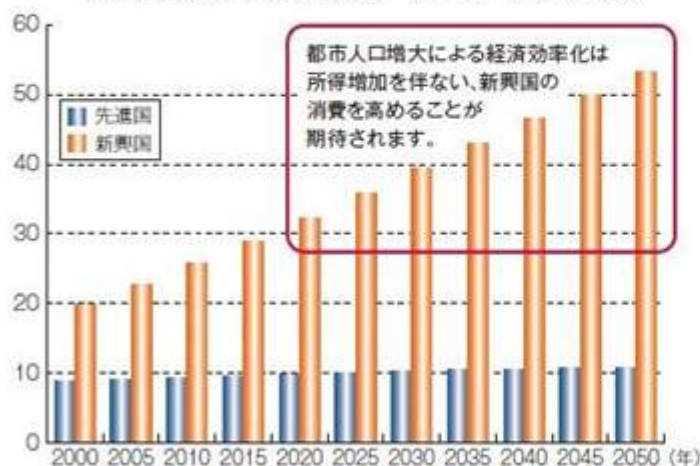
- 当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用をアッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

新興国投資における着眼点

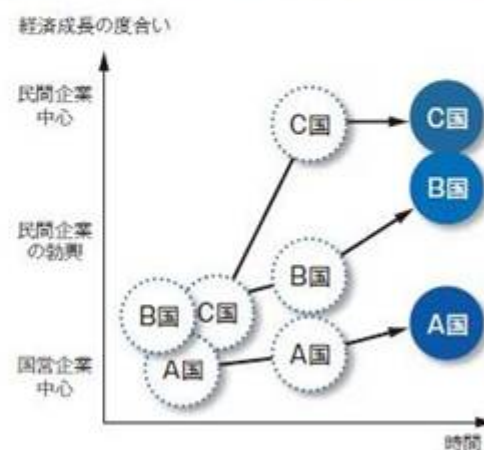
- 経済発展に伴ない新興国では、都市化が進むと見込まれており、都市人口の増加を通じた消費増加などにより高い経済成長が期待されています。
- また、新興国では経済構造の中核が国営企業から民間企業に移行しつつあり、企業経営の効率化やサービスの向上などにより、さらなる業績の拡大が見込まれています。

【(参考)都市人口の推移(億人)】 (2000年～2050年(予想))



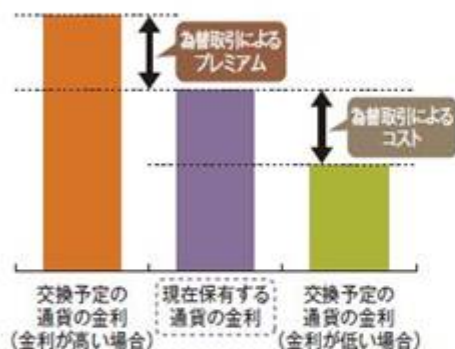
● 国連「World Urbanization Prospects」の定義およびデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。2010年以降は国連の予想値です。

(参考)経済成長の牽引役が民間企業に移行しつつある新興国



上記は過去のものおよび予想ならびにイメージ図であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

為替取引によるプレミアム／コストについて



- ここでいう為替取引とは、2通貨間の将来の交換レートを現時点で確定させる手法であり、現時点で確定される将来の交換レートは両通貨間の金利差をもとに決まります。
- 金利が低い国の通貨を金利が高い国の通貨と交換する場合に受取る金利差相当分の収益を「為替取引によるプレミアム」と呼び、逆に、金利が高い国の通貨を金利が低い国の通貨と交換する場合に支払う金利差相当分の費用を「為替取引によるコスト」と呼びます。

○ 当ファンドでは米ドルなどG7の国の通貨について為替取引を行ないません*。そのため、為替取引を行わないG7以外の国の通貨については為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。

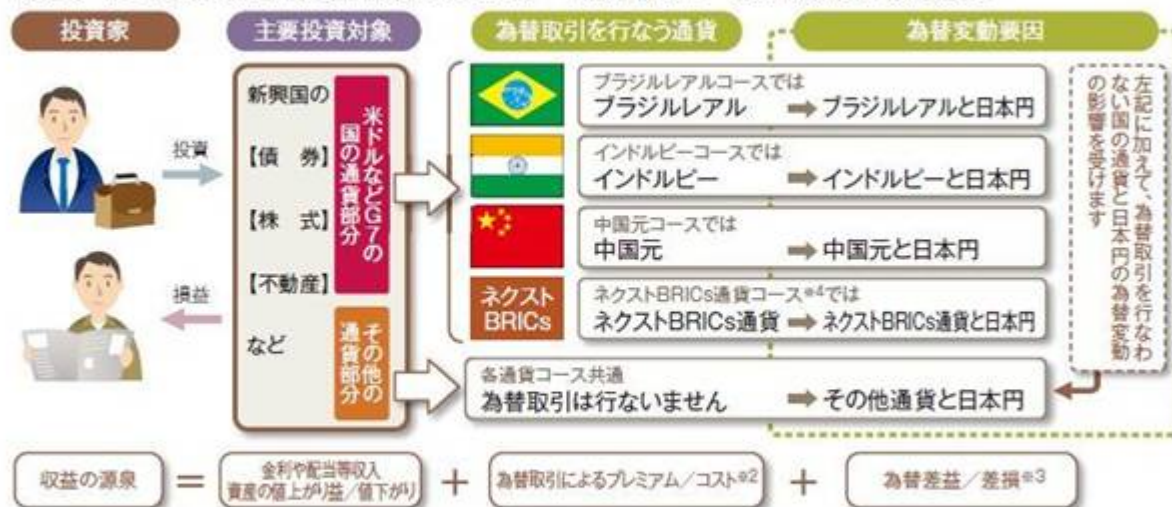
期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもあれば、その逆に縮小することも考えられます。また、短期金利差が逆転した場合においては為替取引によるコストとなります。

* 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

上図はイメージ図であり、実際と異なる場合があります。また、為替取引を完全に行なうことができるとは限りませんので、G7の国の通貨部分が各通貨コースの通貨と完全に連動するわけではありません。

各通貨コースの紹介

- 各通貨コースでは、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨部分についてコース毎の通貨買いの為替取引を行なう^{※1}ことにより、為替取引によるプレミアム^{※2}や、為替差益^{※3}の獲得が期待できます。



※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

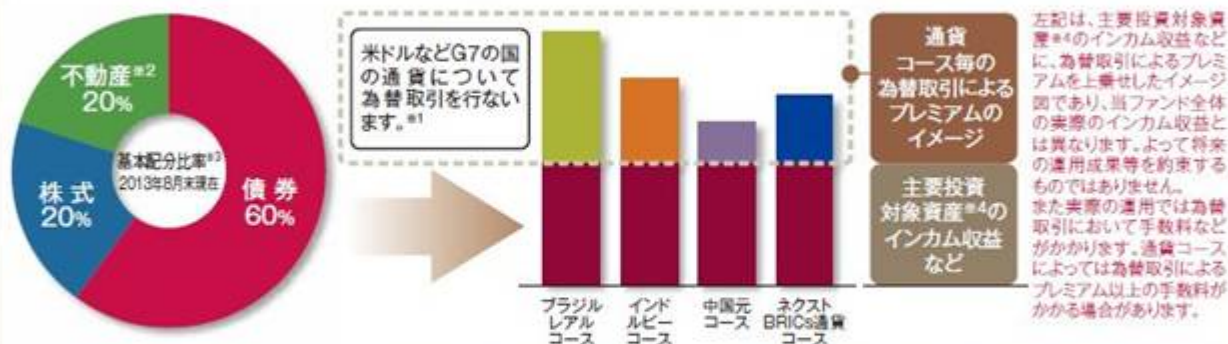
※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。通貨コースによっては為替取引によるコストとなる場合があります。

※3 G7の国の通貨部分においては各通貨コースの通貨の為替相場、その他の通貨部分においては当該通貨の為替相場が円高となった場合には為替差損となります。

※4 当コースの2013年8月末現在の目標組入率は、トルコリラ1/3、南アフリカランド1/3、メキシコペソ1/6、インドネシアルピア1/12、韓国ウォン1/12となっています。

通貨コースごとに見込まれるインカム水準

- 各通貨コースにおいては、主要投資対象となる外国投資法人からのインカム収益などに加え、通貨コースごとに決まる為替取引によるプレミアム(コスト)が加味され、分配金原資が決定されます。
- インカム収益のほかに、値上がり益や為替差益の一部などについても分配金原資となります。



○期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することあれば、その逆に縮小すること考えられます。

○また、短期金利差が逆転した場合には為替取引によるコストとなります。

※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

※2 不動産部分には、不動産関連企業の株式や社債などを含みます。

※3 基本配分比率は将来見直されることがあります。また実際の投資配分比率は、原則として基本配分比率±20%の範囲で決定します。

※4 主要投資対象である「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の各クラスを指します。

当ファンドの基準価額の主な変動要因について

- 当ファンドは、「新興国の債券、株式および不動産」という各資産に投資を行なうとともに、各資産のうち米ドルなどG7の国の通貨の部分については、通貨コースごとに「為替取引」を行なう^{※1}ことから、基準価額には以下のような変動要因があります。

基準価額の上昇要因	各通貨コース	基準価額の下落要因
(各通貨コース共通)資産価格の上昇	共 通	(各通貨コース共通)資産価格の下落
・円安/ブラジルレアル高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より高い	ブラジルレアル コース	・円高/ブラジルレアル安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・ブラジル金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/インドルピー高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・インド金利が米国などG7の国の金利より高い	インドルピー コース	・円高/インドルピー安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・インド金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/中国元高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・中国金利が米国などG7の国の金利より高い	中国元 コース	・円高/中国元安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・中国金利が米国などG7の国の金利より低い
・円安/ネクストBRICs通貨 ^{※3} 高 ・円安/その他の通貨 ^{※2} 高 ・ネクストBRICs国の金利が米国などG7の国の金利より高い	ネクストBRICs 通貨 コース	・円高/ネクストBRICs通貨 ^{※3} 安 ・円高/その他の通貨 ^{※2} 安 ・ネクストBRICs国の金利が米国などG7の国の金利より低い

※1 市況動向および資金動向などにより為替取引を行わない場合があります。

※2 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行わないG7以外の国の通貨をさします。

※3 トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、インドネシアルピア、韓国ウォンをさします。

上記は為替相場や金利水準、資産価格などによる基準価額の変動要因の概要であり、全ての変動要因を網羅したものではありません。基準価額の変動要因はこのほかにも存在します。詳しくは投資リスクなどをご覧ください。

当ファンドの主要投資対象である

「アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド」の運用会社について

アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが運用を行ないます。

アッシュモア社について

- アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドは新興国市場の債券運用および株式運用に特化した運用会社であり、マクロ的アプローチを用いたトップダウン運用を行なっています。
- 世界中の機関投資家などから預かった約710億米ドル（約6兆1,200億円、2012年12月末現在、1米ドル＝86.31円で換算）の資産を運用しています。
- アッシュモア社における主な投資対象は、米ドル建て債券、現地通貨建て債券、株式に加え、スペシャル・シチュエーションなどです。

発足：1992年

社員数：286名

(2012年12月末現在)

アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドの受賞経歴

- グローバル・インベスター・アワード
・インベストメント・エクセレンス・新興国債券部門
(2001年、2002年、2004年、2005年、2006年、2011年)
(出所：グローバル・インベスター誌)
- アジアインベスター・インベストメント・パフォーマンス・アワード
・インベストメント・パフォーマンス・アワード・新興国債券部門
(2011年、2012年) (出所：アジアインベスター誌)
- ペンション・アンド・インベストメント・プロバイダー・アワード
・プロバイダー・アワード・新興国債券部門
(2012年) (出所：ペンションズウィーク誌)
- ヨーロッパ・ペンションズ・アワード
・エマージング・マーケット・マネージャー・オブ・ザ・イヤー
(2011年) (出所：ヨーロッパ・ペンションズ誌)
- グローバル・ペンションズ・アワード
・エマージング・マーケット・マネージャー・オブ・ザ・イヤー
(2006年) (出所：グローバル・ペンションズ誌)
- ファンズ・ヨーロッパ・アワード
・フティック・オブ・ザ・イヤー(2005年)
(出所：ファンズ・ヨーロッパ誌)
(2012年12月末現在)

上記は過去のものであり将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型

(ブラジルリアルコース)/(インドルピーコース)/(中国元コース)/(ネクストBRICs通貨コース)

- 日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各通貨コースは、アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが運用を行なう円建外国投資法人「アッシュモア・エマージング・マーケット・トラリアセット・ファンド・リミテッド」の各クラス、および日興アセットマネジメントが運用を行なう証券投資信託「マネー・アセット・マザーファンド」に投資を行なうファンド・オブ・ファンズです。



(主な投資制限) ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(分配方針) ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

* 日興マネー・アセット・ファンドはスイッチング専用のファンドであり、直接購入いただくことはできません。

●日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型の各コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているが否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

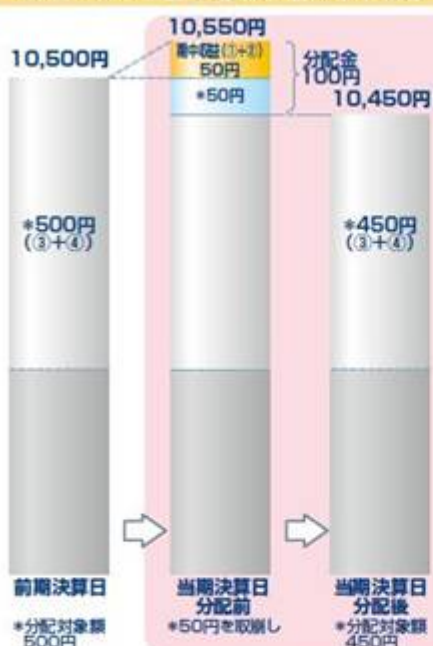
投資信託で分配金が支払われるイメージ



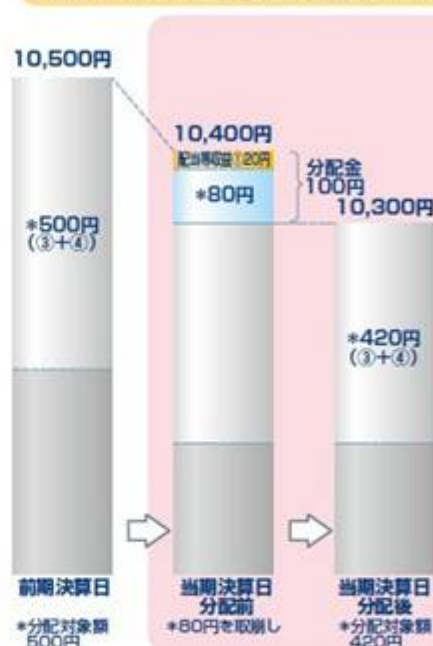
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



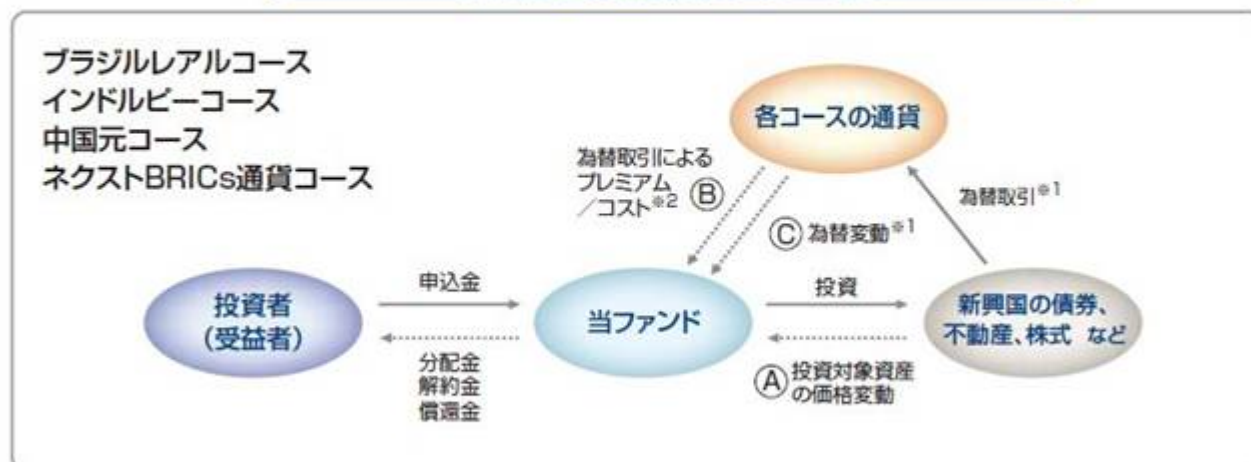
※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 G7の国の通貨部分については、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。その他の通貨部分については、当該通貨と円の為替変動リスクがあります。

※2 為替取引によるプレミアム／コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益／費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

		①	②	③
収益の源泉		=	資産の値上がり／値下がり	+ 為替取引によるプレミアム／コスト + 為替差益／差損
ブラジル リアル コース インドルピー コース 中国元コース ネクスト BRICs通貨 コース	収益を得られる ケース	投資対象資産 (債券、株式、不動産) の上昇など	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 各コースの通貨の金利 ^{※1} - 原資産通貨の金利 が プラス	為替差益の発生 各コースの通貨/ その他の通貨 ^{※2} に対して 円安
	損失やコストが 発生するケース	投資対象資産 (債券、株式、不動産) の下落など	コスト(金利差相当分の費用)の発生 各コースの通貨の金利 ^{※1} - 原資産通貨の金利 が マイナス	為替差損の発生 各コースの通貨/ その他の通貨 ^{※2} に対して 円高

※1 ネクストBRICs通貨コースにおいては、当該時点における投資通貨の加重平均となります。

※2 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行なわないG7以外の国の通貨をさします。

* 市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

（３）ファンドの仕組み

<訂正前>

委託会社の概況（平成25年2月末現在）

（略）

<訂正後>

委託会社の概況（平成25年8月末現在）

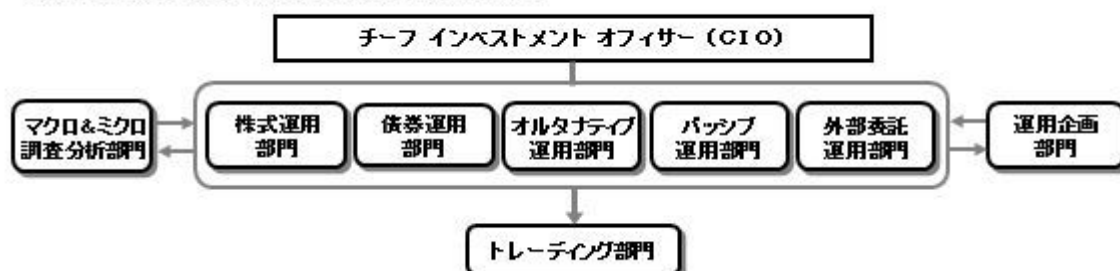
（略）

2 投資方針

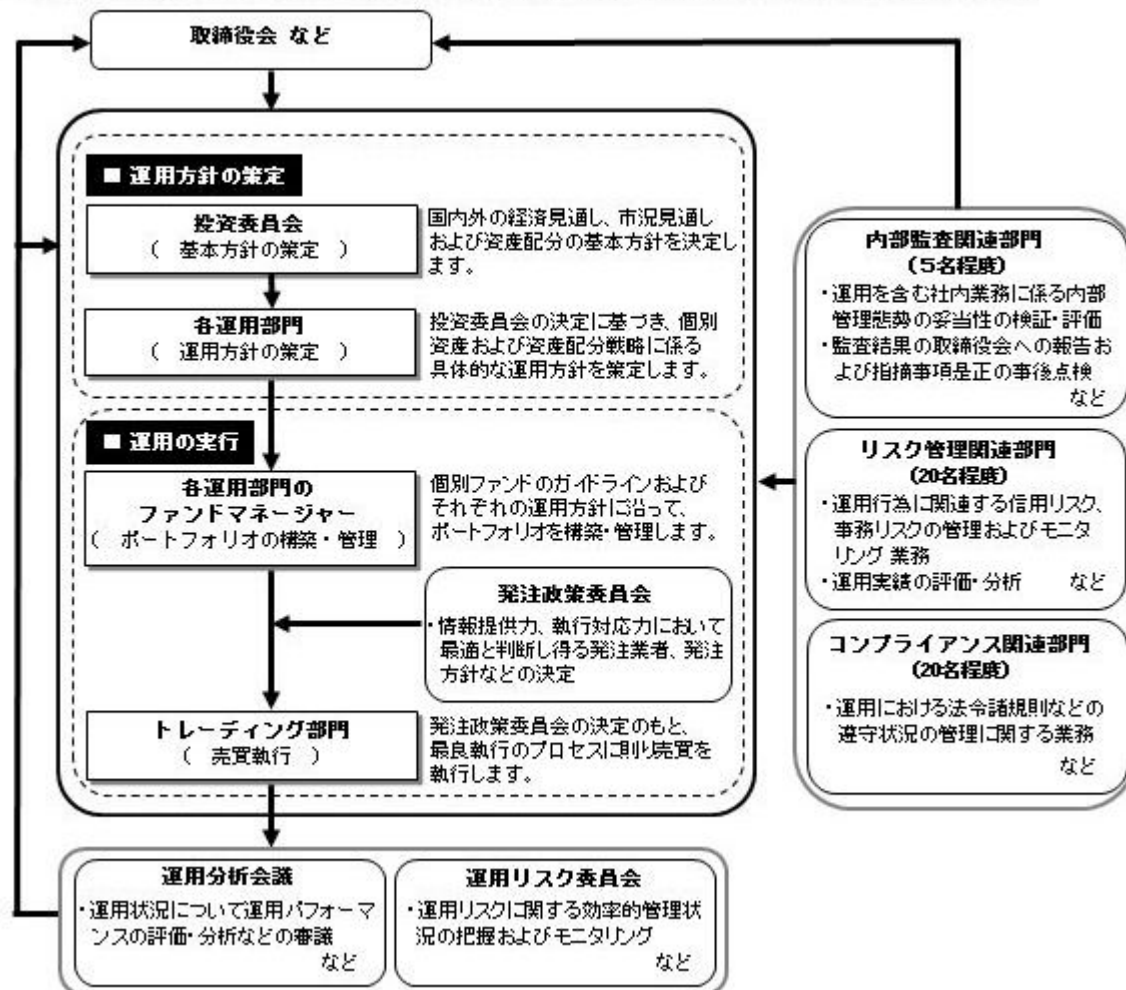
（３）運用体制

<更新・追加>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

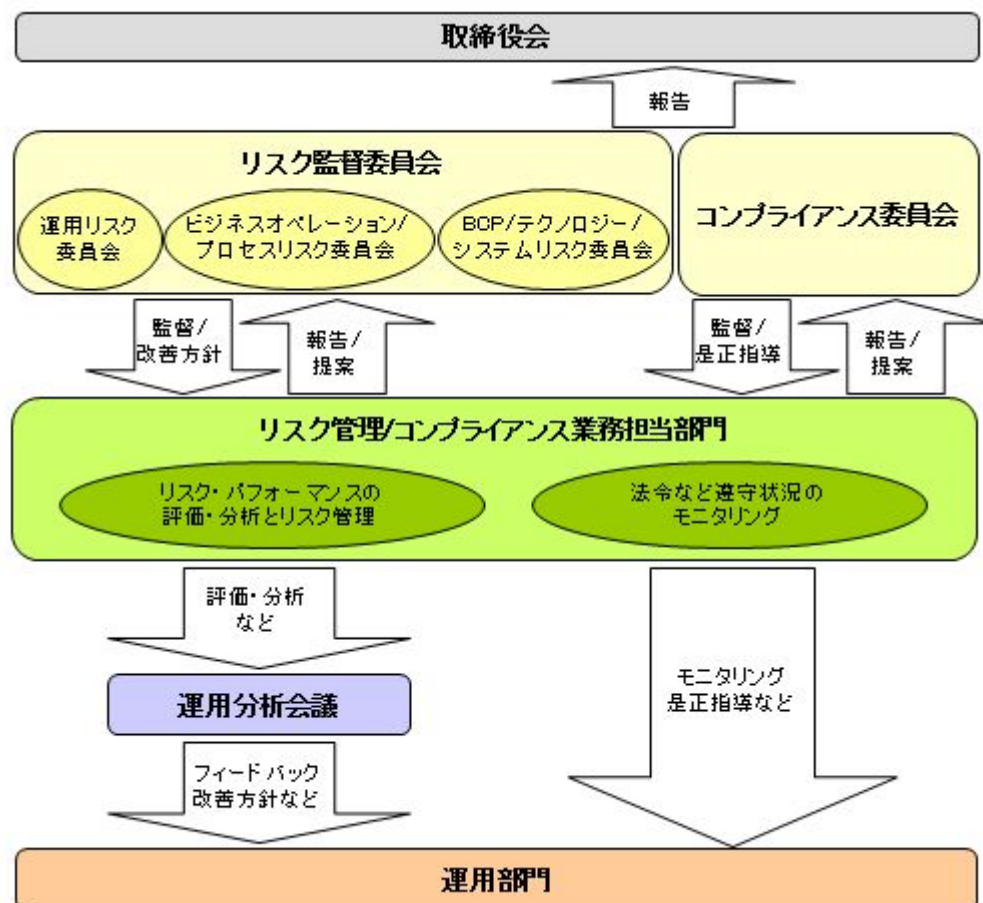
「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成25年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

(2) リスク管理体制

<更新・追加>



■ 全社的なリスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■ リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■ 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成25年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

<更新・追加>

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%^{*}（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・消費税率が8%になった場合は、3.78%となります。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 信託報酬等

<更新・追加>

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.0395% ^{*1} （税抜0.99%）
投資対象とする投資信託証券	1.25%程度
実質的負担	2.2895% ^{*2} （税抜2.24%）程度

- ・^{*1} 消費税率が8%になった場合は、1.0692%となります。
- ・^{*2} 消費税率が8%になった場合は、2.3192%となります。
- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.0395%^{*1}（税抜0.99%）の率を乗じて得た額とします。
- ・投資対象とする投資信託証券の組入りに係る信託報酬率（年率）1.25%程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は2.2895%^{*2}（税抜2.24%）程度となります。
- 投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
- ・受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.99%	0.24%	0.72%	0.03%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) その他の手数料等

<訂正前>

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額にかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

（略）

<訂正後>

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

（略）

（５）課税上の取扱い

<更新・追加>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。平成26年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

２）解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

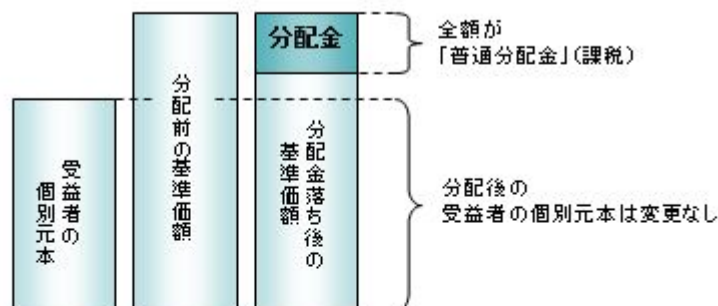
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

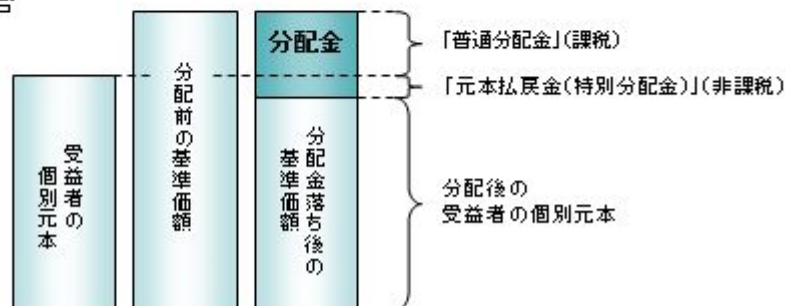
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・追加>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）>

以下の運用状況は2013年8月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガーンジー	107,913,653,421	96.66
親投資信託受益証券	日本	108,132,602	0.10

コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	3,617,273,725	3.24
合計（純資産総額）		111,639,059,748	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ガーンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・ マーケッツ・トライアセット・ ファンド・リミテッド BRLクラス	223,933,707,038	0.5104	114,294,196,536	0.4819	107,913,653,421	96.66
日本	親投資信託 受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	107,583,924	1.0050	108,121,844	1.0051	108,132,602	0.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.66
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2010年 8月 3日	36,422	37,096	1.0273	1.0463
第2特定期間末	2011年 2月 3日	372,281	379,753	0.9466	0.9656
第3特定期間末	2011年 8月 3日	418,928	428,218	0.8568	0.8758
第4特定期間末	2012年 2月 3日	296,719	303,585	0.6483	0.6633
第5特定期間末	2012年 8月 3日	220,332	224,964	0.5232	0.5342
第6特定期間末	2013年 2月 4日	196,193	199,605	0.6324	0.6434
第7特定期間末	2013年 8月 5日	118,136	120,751	0.4969	0.5079
2012年 8月末日		205,993	-	0.5299	-
9月末日		193,634	-	0.5343	-
10月末日		189,881	-	0.5503	-
11月末日		181,177	-	0.5471	-
12月末日		189,142	-	0.5840	-
2013年 1月末日		197,584	-	0.6330	-
2月末日		183,215	-	0.6233	-
3月末日		168,856	-	0.6082	-
4月末日		162,097	-	0.6194	-
5月末日		148,026	-	0.5979	-
6月末日		127,924	-	0.5283	-
7月末日		120,722	-	0.5076	-
8月末日		111,639	-	0.4798	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0380
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.1140
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.1140
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0980
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0860
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0660
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0660

収益率の推移

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	6.53
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	3.24
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	2.56
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	12.90
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	6.03
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	33.49
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	10.99

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

特定期間	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	37,579,125,260	2,124,096,549
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	363,204,757,523	5,369,845,355
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	162,614,147,193	66,976,352,999
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	93,704,994,594	124,914,452,377
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	59,904,449,826	96,527,208,792
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	15,817,506,470	126,663,557,558
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	12,229,222,413	84,747,860,620

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）>

以下の運用状況は2013年8月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガーンジー	14,386,727,567	96.76
親投資信託受益証券	日本	15,171,347	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	465,807,810	3.13
合計（純資産総額）		14,867,706,724	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ガーンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・ マーケット・トライアセット・ ファンド・リミテッド INRクラス	29,866,571,657	0.5319	15,886,029,464	0.4817	14,386,727,567	96.76
日本	親投資信託受 益証券	マネー・アセット・マザーファンド	15,094,366	1.0050	15,169,838	1.0051	15,171,347	0.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.76
親投資信託受益証券	0.10
合 計	96.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2010年 8月 3日	6,009	6,101	0.9866	1.0016
第2特定期間末	2011年 2月 3日	107,313	109,106	0.8978	0.9128
第3特定期間末	2011年 8月 3日	92,409	94,120	0.8101	0.8251
第4特定期間末	2012年 2月 3日	44,705	45,653	0.6136	0.6266
第5特定期間末	2012年 8月 3日	29,649	30,222	0.5179	0.5279
第6特定期間末	2013年 2月 4日	27,601	28,028	0.6457	0.6557
第7特定期間末	2013年 8月 5日	16,407	16,722	0.5210	0.5310
2012年 8月末日		27,599	-	0.5266	-
9月末日		27,031	-	0.5482	-
10月末日		26,108	-	0.5584	-
11月末日		25,384	-	0.5648	-
12月末日		26,156	-	0.5947	-
2013年 1月末日		27,781	-	0.6464	-
2月末日		25,275	-	0.6301	-
3月末日		23,529	-	0.6215	-
4月末日		22,267	-	0.6325	-
5月末日		20,491	-	0.6211	-
6月末日		17,364	-	0.5379	-
7月末日		16,750	-	0.5312	-
8月末日		14,867	-	0.4817	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0300
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.0900
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.0900
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0820
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0750
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600

収益率の推移

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	1.66
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.12
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.26
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	14.13
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	3.37
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	36.26
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	10.02

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

特定期間	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	7,840,040,731	1,748,269,192
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	114,490,537,945	1,050,718,014
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	11,505,853,926	16,959,376,056
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	3,778,771,531	44,999,028,403
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	3,875,507,194	19,488,506,220
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	2,448,636,717	16,945,591,119
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	1,555,202,385	12,807,570,208

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）>

以下の運用状況は2013年8月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガーンジー	617,004,569	97.39
親投資信託受益証券	日本	626,031	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	15,909,510	2.51
合計（純資産総額）		633,540,110	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ガーンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライ アセット・ファンド・リミテッド OMクラス	961,066,307	0.6644	638,537,259	0.6420	617,004,569	97.39
日本	親投資信託受 益証券	マネー・アセット・マザーファンド	622,855	1.0050	625,970	1.0051	626,031	0.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.39
親投資信託受益証券	0.10
合 計	97.49

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2010年 8月 3日	1,186	1,203	0.9796	0.9931
第2特定期間末	2011年 2月 3日	2,324	2,359	0.8862	0.8997
第3特定期間末	2011年 8月 3日	2,171	2,208	0.7807	0.7942
第4特定期間末	2012年 2月 3日	1,409	1,435	0.6533	0.6653
第5特定期間末	2012年 8月 3日	1,188	1,208	0.6002	0.6102
第6特定期間末	2013年 2月 4日	1,055	1,069	0.7213	0.7313
第7特定期間末	2013年 8月 5日	651	661	0.6476	0.6576
2012年 8月末日		1,156	-	0.6055	-
9月末日		1,031	-	0.6086	-
10月末日		937	-	0.6300	-
11月末日		951	-	0.6437	-
12月末日		1,008	-	0.6787	-
2013年 1月末日		1,085	-	0.7221	-
2月末日		923	-	0.7084	-
3月末日		882	-	0.7020	-
4月末日		844	-	0.7175	-
5月末日		778	-	0.7239	-
6月末日		702	-	0.6555	-
7月末日		657	-	0.6529	-
8月末日		633	-	0.6351	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.0270
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	0.0810
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	0.0810
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0750
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0700
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600

収益率の推移

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	0.66
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	1.27
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	2.76
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	6.71
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	2.59
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	30.17
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	1.90

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

特定期間	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月 3日	1,554,679,284	343,023,903
第2特定期間	2010年 8月 4日～2011年 2月 3日	1,668,520,130	257,598,970
第3特定期間	2011年 2月 4日～2011年 8月 3日	807,352,610	648,836,338
第4特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	274,584,237	897,700,532
第5特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	378,089,960	555,306,684
第6特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	203,413,561	721,393,609
第7特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	170,332,924	626,865,437

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストB R I C s通貨コース）>

以下の運用状況は2013年8月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ガーンジー	754,169,914	97.38
親投資信託受益証券	日本	772,342	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	19,539,329	2.52
合計（純資産総額）		774,481,585	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ガーンジー	投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・ トライアセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシーズ・クラス	1,156,702,323	0.6942	802,959,618	0.6520	754,169,914	97.38
日本	親投資信託 受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	768,424	1.0049	772,190	1.0051	772,342	0.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.38
親投資信託受益証券	0.10
合 計	97.48

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末	2011年 8月 3日	827	840	0.9048	0.9198
第2特定期間末	2012年 2月 3日	662	674	0.7201	0.7331
第3特定期間末	2012年 8月 3日	727	738	0.6572	0.6672
第4特定期間末	2013年 2月 4日	518	525	0.7882	0.7982
第5特定期間末	2013年 8月 5日	833	845	0.6934	0.7034
2012年 8月末日		618	-	0.6623	-
9月末日		613	-	0.6825	-
10月末日		652	-	0.6956	-
11月末日		657	-	0.7115	-
12月末日		611	-	0.7585	-
2013年 1月末日		513	-	0.8021	-
2月末日		520	-	0.7900	-
3月末日		580	-	0.7793	-
4月末日		609	-	0.7984	-
5月末日		882	-	0.7763	-
6月末日		867	-	0.6998	-
7月末日		850	-	0.6999	-
8月末日		774	-	0.6610	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

特定期間	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	0.0750
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	0.0820
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	0.0750
第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	0.0600
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	0.0600

収益率の推移

特定期間	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	2.02
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	11.35
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	1.68
第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	29.06
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	4.42

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 設定及び解約の実績

特定期間	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2011年 3月 2日～2011年 8月 3日	966,736,547	52,685,048
第2特定期間	2011年 8月 4日～2012年 2月 3日	306,432,890	300,622,504
第3特定期間	2012年 2月 4日～2012年 8月 3日	735,663,753	548,042,791
第4特定期間	2012年 8月 4日～2013年 2月 4日	314,644,397	764,306,966
第5特定期間	2013年 2月 5日～2013年 8月 5日	821,656,309	277,336,424

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

2013年8月30日現在

基準価額・純資産の推移

<(ブラジルリアルコース)>

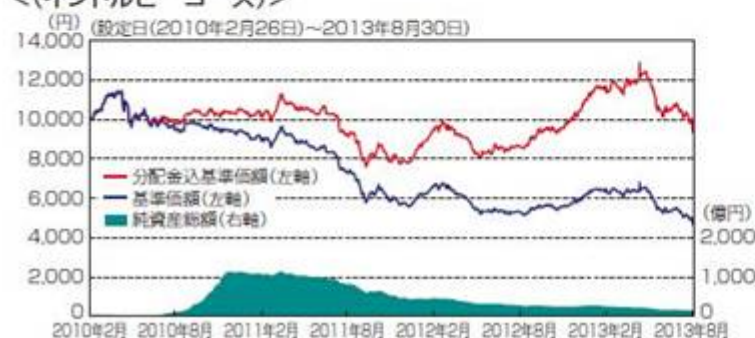


基準価額……………4,798円

純資産総額……………1,116.39億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<(インドルピーコース)>

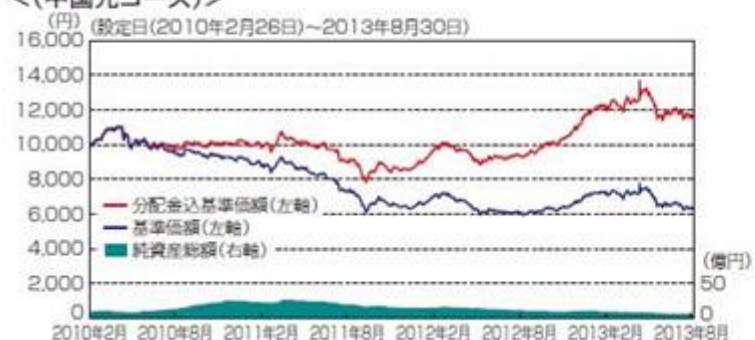


基準価額……………4,817円

純資産総額……………148.67億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<(中国元コース)>



基準価額……………6,351円

純資産総額……………6.33億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

<(ネクストBRICs通貨コース)>



基準価額……………6,610円

純資産総額……………7.74億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

<(ブラジルリアルコース)>

2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	直近1年間累計	設定来累計
110円	110円	110円	110円	110円	1,320円	5,820円

<(インドルピーコース)>

2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	4,870円

<(中国元コース)>

2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	4,540円

<(ネクストBRICs通貨コース)>

2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	直近1年間累計	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円	3,520円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資産構成比率	ブラジルリアルコース	インドルピーコース	中国元コース	ネクストBRICs通貨コース
アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラス	(BRLクラス) 96.7%	(INRクラス) 96.8%	(CNYクラス) 97.4%	(New EM カレンシーズ・ クラス) 97.4%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
現金その他	3.2%	3.1%	2.5%	2.5%

※各コース毎の純資産総額比率です。

※BRLクラス、INRクラス、CNYクラス、New EMカレンシーズ・クラスの為替取引前のポートフォリオの内容は同一です。

※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより投資先ファンドの比率が100%超となり、「現金その他」の比率がマイナスになることがあります。

＜アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッドの各クラスの内容＞

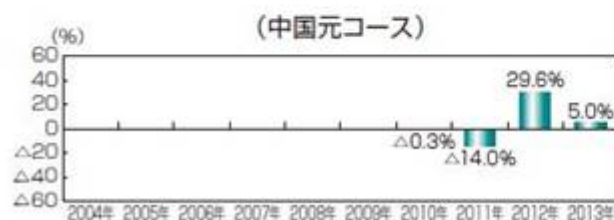
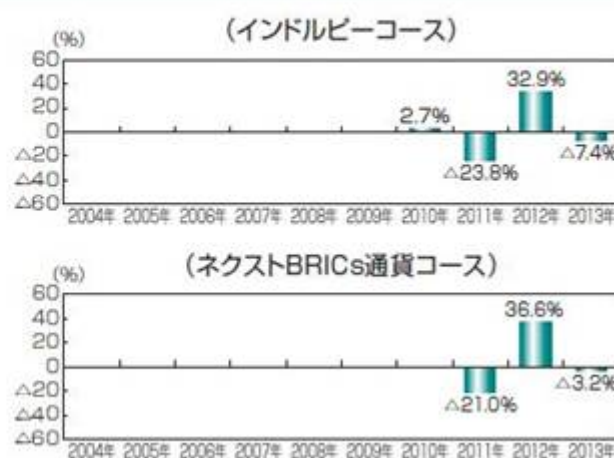
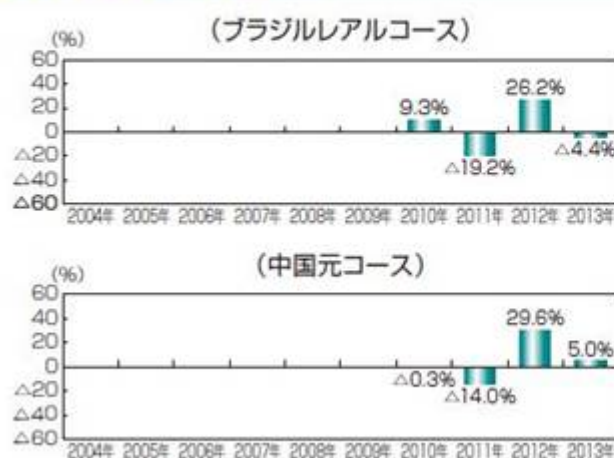
投資対象	比率※1	国別構成比率		通貨別構成比(為替取引前)		種類・業種別構成比	
		国名	比率※2	通貨名	比率※2	種類・業種	比率※2
債券	50.2%	ロシア	19.4%	アメリカドル	94.4%	ソブリン債等	0.0%
		ブラジル	15.3%	ユーロ	5.6%	社債(基礎資材)	20.7%
		中国	8.8%	その他	0.0%	社債(通信)	18.3%
		アラブ首長国連邦	7.2%			社債(金融)	15.7%
		イスラエル	6.9%			社債(その他)	45.3%
		その他	42.3%			現金その他	0.0%
株式	24.2%	中国	39.5%	アメリカドル	30.5%	金融	35.1%
		韓国	16.4%	香港ドル	20.5%	テクノロジー	20.6%
		台湾	14.4%	中国元	17.9%	工業	12.5%
		ブラジル	8.3%	韓国ウォン	16.4%	基礎資材	12.2%
		ロシア	7.8%	新台幣ドル	3.1%	消費(景気循環型)	11.1%
		その他	13.6%	その他	11.6%	その他	8.5%
不動産	12.9%	中国	66.7%	アメリカドル	88.5%	REIT	0.0%
		アラブ首長国連邦	11.0%	ブラジルレアル	5.4%	不動産関連株式	9.9%
		サウジアラビア	10.9%	中国元	2.2%	不動産関連債券	90.0%
		メキシコ	5.8%	香港ドル	2.1%	その他	0.0%
		ブラジル	5.4%	アラブ首長国連邦ディルハム	1.7%		
		その他	0.1%	その他	0.1%		
その他	12.7%						

※1 当外国投資法人の純資産総額比です。

※2 各投資対象資産内での純資産総額比です。

●上記は、アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



＜(ブラジルレアルコース)/(インドルピーコース)/(中国元コース)＞

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2010年は、設定時から2010年末までの騰落率です。

※2013年は、2013年8月末までの騰落率です。

＜(ネクストBRICs通貨コース)＞

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年は、設定時から2011年末までの騰落率です。

※2013年は、2013年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

<更新・追加>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）>

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年2月5日から平成25年8月5日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		7,631,816,845	4,332,295,134
投資証券		193,097,058,367	116,758,039,708
親投資信託受益証券		173,467,825	118,036,582
未収入金		2,663,250,823	252,646,372
未収利息		23,725	7,196
流動資産合計		203,565,617,585	121,461,024,992
資産合計		203,565,617,585	121,461,024,992
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		3,412,744,139	2,615,039,119
未払解約金		3,783,354,107	591,466,600
未払受託者報酬		5,193,488	3,505,922
未払委託者報酬		166,191,962	112,189,780
その他未払費用		5,098,520	2,256,277
流動負債合計		7,372,582,216	3,324,457,698
負債合計		7,372,582,216	3,324,457,698
純資産の部			
元本等			
元本		310,249,467,236	237,730,829,029
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		114,056,431,867	119,594,261,735
(分配準備積立金)		41,561	205,155
元本等合計		196,193,035,369	118,136,567,294
純資産合計		196,193,035,369	118,136,567,294
負債純資産合計		203,565,617,585	121,461,024,992

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
		金額	金額
営業収益			
受取配当金		22,401,655,575	16,734,383,207
受取利息		1,577,196	1,079,220
有価証券売買等損益		37,644,860,945	32,079,074,546
その他収益		—	60,153,852
営業収益合計		60,048,093,716	15,283,458,267
営業費用			
受託者報酬		31,004,317	24,668,319
委託者報酬		992,140,152	789,388,199
その他費用		3,972,660	5,712,761
営業費用合計		1,027,117,129	819,769,279
営業利益又は営業損失（ ）		59,020,976,587	16,103,227,546
経常利益又は経常損失（ ）		59,020,976,587	16,103,227,546
当期純利益又は当期純損失（ ）		59,020,976,587	16,103,227,546
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,491,643,714	807,679,358
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		200,762,926,395	114,056,431,867
剰余金増加額又は欠損金減少額		58,789,096,113	33,467,677,305
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		58,789,096,113	33,467,677,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,983,194,117	4,943,845,239
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,983,194,117	4,943,845,239
分配金		22,628,740,341	17,150,755,030
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		114,056,431,867	119,594,261,735

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成25年 2月 5日から平成25年 8月 5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
1.	期首元本額	421,095,518,324円	310,249,467,236円
	期中追加設定元本額	15,817,506,470円	12,229,222,413円
	期中一部解約元本額	126,663,557,558円	84,747,860,620円
2.	受益権の総数	310,249,467,236口	237,730,829,029口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	114,056,431,867円	119,594,261,735円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日		当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
	自 平成24年8月4日 至 平成24年9月3日		自 平成25年2月5日 至 平成25年3月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 3,993,126,225円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 2,971,315,419円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 62,095,500,526円	C	信託約款に定める収益調整金 46,042,181,868円
D	信託約款に定める分配準備積立金 837,958円	D	信託約款に定める分配準備積立金 4,934,648円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 66,089,464,709円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 49,018,431,935円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1707円 1,707円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1674円 1,674円
G	分配金額 4,258,597,970円	G	分配金額 3,220,985,163円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円
	自 平成24年9月4日 至 平成24年10月3日		自 平成25年3月5日 至 平成25年4月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 3,803,444,567円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 2,802,620,703円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 57,697,466,466円	C	信託約款に定める収益調整金 43,421,000,180円
D	信託約款に定める分配準備積立金 238,337円	D	信託約款に定める分配準備積立金 2,403,557円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 61,501,149,370円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 46,226,024,440円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1702円 1,702円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1665円 1,665円
G	分配金額 3,973,130,003円	G	分配金額 3,053,853,486円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円
	自 平成24年10月4日 至 平成24年11月5日		自 平成25年4月4日 至 平成25年5月7日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 3,624,130,972円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 2,720,942,010円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 54,799,077,675円	C	信託約款に定める収益調整金 40,705,266,902円
D	信託約款に定める分配準備積立金 1,182,821円	D	信託約款に定める分配準備積立金 4,661,855円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 58,424,391,468円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 43,430,870,767円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1698円 1,698円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.1659円 1,659円
G	分配金額 3,783,690,176円	G	分配金額 2,878,781,992円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円
	自 平成24年11月6日 至 平成24年12月3日		自 平成25年5月8日 至 平成25年6月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 3,409,779,953円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 2,563,147,528円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	52,549,855,607円	C	信託約款に定める収益調整金	38,308,208,051円
D	信託約款に定める分配準備積立金	5,425,389円	D	信託約款に定める分配準備積立金	171,717円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	55,965,060,949円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	40,871,527,296円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1691円 1,691円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1653円 1,653円
G	分配金額	3,638,738,231円	G	分配金額	2,719,179,902円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自 平成24年12月4日 至 平成25年1月4日			自 平成25年6月4日 至 平成25年7月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,358,701,460円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,453,002,198円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	51,231,288,296円	C	信託約款に定める収益調整金	37,371,822,395円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,339,447円	D	信託約款に定める分配準備積立金	2,217,519円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	54,592,329,203円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	39,827,042,112円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1685円 1,685円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1645円 1,645円
G	分配金額	3,561,839,822円	G	分配金額	2,662,915,368円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自 平成25年1月5日 至 平成25年2月4日			自 平成25年7月4日 至 平成25年8月5日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	3,274,757,149円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	2,402,065,796円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	48,912,688,427円	C	信託約款に定める収益調整金	36,503,135,334円
D	信託約款に定める分配準備積立金	588,037円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,598,040円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	52,188,033,613円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	38,906,799,170円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1682円 1,682円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1636円 1,636円
G	分配金額	3,412,744,139円	G	分配金額	2,615,039,119円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
前期（平成25年2月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	17,172,390,247
親投資信託受益証券	17,268
合計	17,172,407,515

当期（平成25年8月5日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	5,305,811,075
親投資信託受益証券	1
合計	5,305,811,076

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成25年 2月 4日現在		当期 平成25年 8月 5日現在	
1口当たり純資産額	0.6324円	1口当たり純資産額	0.4969円
（1万口当たり純資産額）	（6,324円）	（1万口当たり純資産額）	（4,969円）

（4）附属明細表
第1 有価証券明細表

（1）株式
該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラス	228,757,914,789	116,758,039,708	
投資証券 合計		228,757,914,789	116,758,039,708	
親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	117,449,336	118,036,582	
親投資信託受益証券 合計		117,449,336	118,036,582	
合計		228,875,364,125	116,876,076,290	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）

（1）貸借対照表

（単位：円）

期別	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
----	---------------------	---------------------

科目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	950,416,481	537,034,829
投資証券	27,297,435,732	16,233,550,562
親投資信託受益証券	26,722,774	16,412,783
未収入金	262,048,116	25,023,100
未収利息	2,954	892
流動資産合計	28,536,626,057	16,812,022,166
資産合計	28,536,626,057	16,812,022,166
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	427,478,590	314,954,912
未払解約金	481,781,807	72,444,670
未払受託者報酬	726,658	489,033
未払委託者報酬	23,253,363	15,649,495
その他未払費用	1,907,596	779,083
流動負債合計	935,148,014	404,317,193
負債合計	935,148,014	404,317,193
純資産の部		
元本等		
元本	42,747,859,040	31,495,491,217
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,146,380,997	15,087,786,244
(分配準備積立金)	31,893	10,704
元本等合計	27,601,478,043	16,407,704,973
純資産合計	27,601,478,043	16,407,704,973
負債純資産合計	28,536,626,057	16,812,022,166

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
		金額	金額
営業収益			
受取配当金		2,782,134,943	2,062,342,818
受取利息		211,235	151,888
有価証券売買等損益		6,042,280,304	3,981,748,882
その他収益		—	19,135,535
営業収益合計		8,824,626,482	1,900,118,641
営業費用			
受託者報酬		4,274,734	3,415,014
委託者報酬		136,793,483	109,282,475
その他費用		547,195	1,256,951
営業費用合計		141,615,412	113,954,440
営業利益又は営業損失（ ）		8,683,011,070	2,014,073,081
経常利益又は経常損失（ ）		8,683,011,070	2,014,073,081
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,683,011,070	2,014,073,081
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		181,449,136	93,342,459
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		27,594,894,690	15,146,380,997
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,791,023,565	4,862,981,661
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,791,023,565	4,862,981,661
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,046,417,131	599,688,283
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,046,417,131	599,688,283
分配金		2,797,654,675	2,097,283,085
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		15,146,380,997	15,087,786,244

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成25年 2月 5日から平成25年 8月 5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
1.	期首元本額	57,244,813,442円	42,747,859,040円
	期中追加設定元本額	2,448,636,717円	1,555,202,385円
	期中一部解約元本額	16,945,591,119円	12,807,570,208円
2.	受益権の総数	42,747,859,040口	31,495,491,217口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	15,146,380,997円	15,087,786,244円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日			当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
	自 平成24年8月4日 至 平成24年9月3日			自 平成25年2月5日 至 平成25年3月4日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	490,432,252円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	369,472,562円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	7,147,288,291円	C	信託約款に定める収益調整金	5,359,865,399円
D	信託約款に定める分配準備積立金	174,813円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,350,281円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	7,637,895,356円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,730,688,242円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1461円 1,461円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1434円 1,434円
G	分配金額	522,585,650円	G	分配金額	399,459,965円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年9月4日 至 平成24年10月3日			自 平成25年3月5日 至 平成25年4月3日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	477,494,214円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	347,341,527円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,696,735,699円	C	信託約款に定める収益調整金	5,052,791,072円
D	信託約款に定める分配準備積立金	13,149円	D	信託約款に定める分配準備積立金	297,631円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	7,174,243,062円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,400,430,230円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1458円 1,458円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1426円 1,426円
G	分配金額	491,761,551円	G	分配金額	378,597,338円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年10月4日 至 平成24年11月5日			自 平成25年4月4日 至 平成25年5月7日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	444,262,039円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	336,725,843円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,336,835,927円	C	信託約款に定める収益調整金	4,669,852,262円
D	信託約款に定める分配準備積立金	179,383円	D	信託約款に定める分配準備積立金	488,514円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,781,277,349円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	5,007,066,619円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1454円 1,454円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1422円 1,422円
G	分配金額	466,130,843円	G	分配金額	352,053,591円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年11月6日 至 平成24年12月3日			自 平成25年5月8日 至 平成25年6月3日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	425,709,652円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	321,864,474円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,077,645,677円	C	信託約款に定める収益調整金	4,354,805,422円
D	信託約款に定める分配準備積立金	568,554円	D	信託約款に定める分配準備積立金	16,244円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,503,923,883円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,676,686,140円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1449円 1,449円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1420円 1,420円
G	分配金額	448,575,218円	G	分配金額	329,332,337円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成24年12月4日 至 平成25年1月4日			自 平成25年6月4日 至 平成25年7月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	416,397,265円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	297,236,034円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	5,956,281,562円	C	信託約款に定める収益調整金	4,263,259,921円
D	信託約款に定める分配準備積立金	361,327円	D	信託約款に定める分配準備積立金	334,101円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,373,040,154円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,560,830,056円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1444円 1,444円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1412円 1,412円
G	分配金額	441,122,823円	G	分配金額	322,884,942円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成25年1月5日 至 平成25年2月4日			自 平成25年7月4日 至 平成25年8月5日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	413,000,517円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	289,453,695円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	5,749,956,433円	C	信託約款に定める収益調整金	4,134,051,992円
D	信託約款に定める分配準備積立金	61,190円	D	信託約款に定める分配準備積立金	410,014円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	6,163,018,140円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	4,423,915,701円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1441円 1,441円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1404円 1,404円
G	分配金額	427,478,590円	G	分配金額	314,954,912円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

[次へ](#)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年8月30日現在です。

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）>

純資産額計算書

資産総額	112,237,919,281 円
負債総額	598,859,533 円
純資産総額（ - ）	111,639,059,748 円
発行済口数	232,693,458,637 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4798 円

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）>

純資産額計算書

資産総額	14,962,110,058 円
負債総額	94,403,334 円
純資産総額（ - ）	14,867,706,724 円
発行済口数	30,866,910,428 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4817 円

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）>

純資産額計算書

資産総額	645,115,358 円
負債総額	11,575,248 円
純資産総額（ - ）	633,540,110 円
発行済口数	997,589,666 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6351 円

<日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）>

純資産額計算書

資産総額	795,455,482 円
負債総額	20,973,897 円
純資産総額（ - ）	774,481,585 円
発行済口数	1,171,626,059 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6610 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<更新・追加>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成25年8月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成25年8月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成25年8月末現在）

2 事業の内容及び営業の概況

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成25年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類		ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計		454	88,599
	株式投資信託	393	68,091
	単位型	45	871
	追加型	348	67,219
	公社債投資信託	61	20,508
	単位型	44	463
	追加型	17	20,044
投資法人合計		1	82

（有価証券に関する注記）
前期（平成25年2月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	2,473,374,913
親投資信託受益証券	2,659
合計	2,473,377,572

当期（平成25年8月5日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	723,322,332
親投資信託受益証券	1
合計	723,322,333

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成25年 2月 4日現在		当期 平成25年 8月 5日現在	
1口当たり純資産額	0.6457円	1口当たり純資産額	0.5210円
（1万口当たり純資産額）	（6,457円）	（1万口当たり純資産額）	（5,210円）

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラス	30,519,929,616	16,233,550,562	
投資証券 合計		30,519,929,616	16,233,550,562	
親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	16,331,128	16,412,783	
親投資信託受益証券 合計		16,331,128	16,412,783	
合計		30,536,260,744	16,249,963,345	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）

（1）貸借対照表

（単位：円）

期別	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在

科目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,657,376	17,547,482
投資証券	1,041,206,401	644,922,371
親投資信託受益証券	1,037,214	645,651
未収入金	32,373,398	1,223,989
未収利息	138	29
流動資産合計	1,119,274,527	664,339,522
資産合計	1,119,274,527	664,339,522
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,627,797	10,062,472
未払解約金	47,635,091	1,603,129
未払受託者報酬	28,313	19,129
未払委託者報酬	906,333	612,510
その他未払費用	939,239	358,192
流動負債合計	64,136,773	12,655,432
負債合計	64,136,773	12,655,432
純資産の部		
元本等		
元本	1,462,779,746	1,006,247,233
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	407,641,992	354,563,143
(分配準備積立金)	797	254
元本等合計	1,055,137,754	651,684,090
純資産合計	1,055,137,754	651,684,090
負債純資産合計	1,119,274,527	664,339,522

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
		金額	金額
営業収益			
受取配当金		95,002,466	67,758,609
受取利息		9,205	7,295
有価証券売買等損益		192,701,226	70,666,533
その他収益		—	109,641
営業収益合計		287,712,897	2,790,988
営業費用			
受託者報酬		165,367	129,804
委託者報酬		5,293,797	4,155,708
その他費用		284,165	376,220
営業費用合計		5,743,329	4,661,732
営業利益又は営業損失（ ）		281,969,568	7,452,720
経常利益又は経常損失（ ）		281,969,568	7,452,720
当期純利益又は当期純損失（ ）		281,969,568	7,452,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,000,199	1,645,168
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		791,880,606	407,641,992
剰余金増加額又は欠損金減少額		276,850,182	183,400,880
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		276,850,182	183,400,880
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		68,357,718	52,852,296
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		68,357,718	52,852,296
分配金		95,223,219	68,371,847
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		407,641,992	354,563,143

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成25年 2月 5日から平成25年 8月 5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
1.	期首元本額	1,980,759,794円	1,462,779,746円
	期中追加設定元本額	203,413,561円	170,332,924円
	期中一部解約元本額	721,393,609円	626,865,437円
2.	受益権の総数	1,462,779,746口	1,006,247,233口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	407,641,992円	354,563,143円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日		当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
	自 平成24年8月4日 至 平成24年9月3日		自 平成25年2月5日 至 平成25年3月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 17,597,776円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 11,514,851円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 187,942,375円	C	信託約款に定める収益調整金 123,721,641円
D	信託約款に定める分配準備積立金 288,265円	D	信託約款に定める分配準備積立金 176,685円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 205,828,416円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 135,413,177円
F	分配対象収益(1口当たり) 0.1077円 (1万口当たり) 1,077円	F	分配対象収益(1口当たり) 0.1048円 (1万口当たり) 1,048円
G	分配金額 19,105,636円	G	分配金額 12,916,390円
H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円	H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円
	自 平成24年9月4日 至 平成24年10月3日		自 平成25年3月5日 至 平成25年4月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 16,159,532円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 11,341,384円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 165,772,752円	C	信託約款に定める収益調整金 119,261,870円
D	信託約款に定める分配準備積立金 1,253円	D	信託約款に定める分配準備積立金 1,407円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 181,933,537円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 130,604,661円
F	分配対象収益(1口当たり) 0.1072円 (1万口当たり) 1,072円	F	分配対象収益(1口当たり) 0.1038円 (1万口当たり) 1,038円
G	分配金額 16,957,961円	G	分配金額 12,575,403円
H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円	H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円
	自 平成24年10月4日 至 平成24年11月5日		自 平成25年4月4日 至 平成25年5月7日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 14,384,218円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 11,141,821円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 144,812,420円	C	信託約款に定める収益調整金 110,460,760円
D	信託約款に定める分配準備積立金 1,352円	D	信託約款に定める分配準備積立金 14,409円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 159,197,990円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 121,616,990円
F	分配対象収益(1口当たり) 0.1069円 (1万口当たり) 1,069円	F	分配対象収益(1口当たり) 0.1033円 (1万口当たり) 1,033円
G	分配金額 14,884,710円	G	分配金額 11,765,160円
H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円	H	分配金額(1口当たり) 0.0100円 (1万口当たり) 100円
	自 平成24年11月6日 至 平成24年12月3日		自 平成25年5月8日 至 平成25年6月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 13,962,895円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 9,831,668円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	143,430,127円	C	信託約款に定める収益調整金	100,442,573円
D	信託約款に定める分配準備積立金	9,271円	D	信託約款に定める分配準備積立金	459円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	157,402,293円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	110,274,700円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1064円 1,064円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1025円 1,025円
G	分配金額	14,790,869円	G	分配金額	10,756,406円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成24年12月4日 至 平成25年1月4日			自 平成25年6月4日 至 平成25年7月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	14,046,731円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	9,235,752円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	143,246,876円	C	信託約款に定める収益調整金	95,430,150円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,971円	D	信託約款に定める分配準備積立金	10,563円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	157,300,578円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	104,676,465円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1058円 1,058円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1016円 1,016円
G	分配金額	14,856,246円	G	分配金額	10,296,016円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成25年1月5日 至 平成25年2月4日			自 平成25年7月4日 至 平成25年8月5日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	13,697,166円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	9,039,041円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	140,692,798円	C	信託約款に定める収益調整金	92,284,989円
D	信託約款に定める分配準備積立金	11,339円	D	信託約款に定める分配準備積立金	3,350円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	154,401,303円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	101,327,380円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1055円 1,055円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1006円 1,006円
G	分配金額	14,627,797円	G	分配金額	10,062,472円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
前期（平成25年2月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	70,911,308
親投資信託受益証券	102
合計	70,911,410

当期（平成25年8月5日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	14,506,387
親投資信託受益証券	64
合計	14,506,323

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成25年 2月 4日現在		当期 平成25年 8月 5日現在	
1口当たり純資産額	0.7213円	1口当たり純資産額	0.6476円
（1万口当たり純資産額）	（7,213円）	（1万口当たり純資産額）	（6,476円）

（4）附属明細表
第1 有価証券明細表(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド CNYクラス	970,391,772	644,922,371	
投資証券 合計		970,391,772	644,922,371	
親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	642,439	645,651	
親投資信託受益証券 合計		642,439	645,651	
合計		971,034,211	645,568,022	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストB R I C s 通貨コース）

（1）貸借対照表

（単位：円）

期別	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
----	---------------------	---------------------

科目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,518,380	48,848,456
投資証券	509,581,870	825,419,800
親投資信託受益証券	520,660	828,667
未収入金	10,481,052	13,750,448
未収利息	88	81
流動資産合計	549,102,050	888,847,452
資産合計	549,102,050	888,847,452
負債の部		
流動負債		
未払金	14,076,185	717,148
未払収益分配金	6,578,202	12,021,401
未払解約金	8,847,036	41,371,651
未払受託者報酬	14,257	24,932
未払委託者報酬	456,556	798,128
その他未払費用	661,579	338,293
流動負債合計	30,633,815	55,271,553
負債合計	30,633,815	55,271,553
純資産の部		
元本等		
元本	657,820,278	1,202,140,163
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	139,352,043	368,564,264
（分配準備積立金）	528	728,715
元本等合計	518,468,235	833,575,899
純資産合計	518,468,235	833,575,899
負債純資産合計	549,102,050	888,847,452

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
		金額	金額
営業収益			
受取配当金		51,261,045	57,153,374
受取利息		8,618	6,147
有価証券売買等損益		115,837,922	119,745,878
その他収益		—	43,846
営業収益合計		167,107,585	62,542,511
営業費用			
受託者報酬		98,411	110,955
委託者報酬		3,151,058	3,552,615
その他費用		312,475	352,301
営業費用合計		3,561,944	4,015,871
営業利益又は営業損失（ ）		163,545,641	66,558,382
経常利益又は経常損失（ ）		163,545,641	66,558,382
当期純利益又は当期純損失（ ）		163,545,641	66,558,382
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		13,541,368	2,356,800
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		379,660,654	139,352,043
剰余金増加額又は欠損金減少額		231,479,487	66,041,862
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		231,479,487	66,041,862
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		89,756,014	168,639,829
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		89,756,014	168,639,829
分配金		51,419,135	57,699,072
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		139,352,043	368,564,264

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 当ファンドの計算期間は原則として、毎月4日から翌月3日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は平成25年 2月 5日から平成25年 8月 5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
1.	期首元本額	1,107,482,847円	657,820,278円
	期中追加設定元本額	314,644,397円	821,656,309円
	期中一部解約元本額	764,306,966円	277,336,424円
2.	受益権の総数	657,820,278口	1,202,140,163口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	139,352,043円	368,564,264円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日			当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
	自 平成24年8月4日 至 平成24年9月3日			自 平成25年2月5日 至 平成25年3月4日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	8,693,940円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	6,094,411円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	53,898,224円	C	信託約款に定める収益調整金	37,100,741円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,503円	D	信託約款に定める分配準備積立金	9,905円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	62,598,667円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	43,205,057円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0668円 668円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0651円 651円
G	分配金額	9,368,895円	G	分配金額	6,631,137円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年9月4日 至 平成24年10月3日			自 平成25年3月5日 至 平成25年4月3日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	8,725,464円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	6,859,313円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	52,139,055円	C	信託約款に定める収益調整金	41,079,934円
D	信託約款に定める分配準備積立金	456円	D	信託約款に定める分配準備積立金	3,405円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	60,864,975円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	47,942,652円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0666円 666円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0643円 643円
G	分配金額	9,136,204円	G	分配金額	7,448,059円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年10月4日 至 平成24年11月5日			自 平成25年4月4日 至 平成25年5月7日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	8,947,740円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	7,260,983円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	4,815,811円
C	信託約款に定める収益調整金	53,365,864円	C	信託約款に定める収益調整金	41,673,825円
D	信託約款に定める分配準備積立金	10,511円	D	信託約款に定める分配準備積立金	36,328円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	62,324,115円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	53,786,947円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0663円 663円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0704円 704円
G	分配金額	9,387,068円	G	分配金額	7,633,266円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
	自 平成24年11月6日 至 平成24年12月3日			自 平成25年5月8日 至 平成25年6月3日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	8,807,552円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	9,961,500円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	52,341,070円	C	信託約款に定める収益調整金	66,341,330円
D	信託約款に定める分配準備積立金	52,979円	D	信託約款に定める分配準備積立金	4,337,629円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	61,201,601円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	80,640,459円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0661円 661円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0698円 698円
G	分配金額	9,257,043円	G	分配金額	11,552,025円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成24年12月4日 至 平成25年1月4日			自 平成25年6月4日 至 平成25年7月3日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	7,401,123円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,446,021円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	43,234,681円	C	信託約款に定める収益調整金	71,554,225円
D	信託約款に定める分配準備積立金	46,604円	D	信託約款に定める分配準備積立金	2,739,897円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	50,682,408円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	85,740,143円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0658円 658円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0690円 690円
G	分配金額	7,691,723円	G	分配金額	12,413,184円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円
		自 平成25年1月5日 至 平成25年2月4日			自 平成25年7月4日 至 平成25年8月5日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	5,868,489円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	11,064,346円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	37,327,417円	C	信託約款に定める収益調整金	69,412,119円
D	信託約款に定める分配準備積立金	453円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,685,770円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	43,196,359円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	82,162,235円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0656円 656円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0683円 683円
G	分配金額	6,578,202円	G	分配金額	12,021,401円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成24年 8月 4日 至 平成25年 2月 4日	当期 自 平成25年 2月 5日 至 平成25年 8月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成25年 2月 4日現在	当期 平成25年 8月 5日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
前期（平成25年2月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	22,017,697
親投資信託受益証券	50
合計	22,017,747

当期（平成25年8月5日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	18,406,442
親投資信託受益証券	81
合計	18,406,361

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成25年 2月 4日現在		当期 平成25年 8月 5日現在	
1口当たり純資産額	0.7882円	1口当たり純資産額	0.6934円
（1万口当たり純資産額）	（7,882円）	（1万口当たり純資産額）	（6,934円）

（4）附属明細表
第1 有価証券明細表

（1）株式
該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド New EMカレンシース・クラス	1,188,851,794	825,419,800	
投資証券 合計		1,188,851,794	825,419,800	
親投資信託受益証券	マネー・アセット・マザーファンド	824,545	828,667	
親投資信託受益証券 合計		824,545	828,667	
合計		1,189,676,339	826,248,467	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第53期事業年度 あらた監査法人

第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年 3 月31日)		第54期 (平成25年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,352	3	15,820
前払費用		332	3	380
未収入金		1		4
未収委託者報酬		5,872		7,472
未収収益	3	543	3	342
関係会社短期貸付金		33		606
立替金		1,094		335
繰延税金資産		1,084		869
その他	2	30	2	30
流動資産合計		26,345		25,862
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	66	1	48
器具備品	1	137	1	124
有形固定資産合計		203		172
無形固定資産				
ソフトウェア		72		70
無形固定資産合計		72		70
投資その他の資産				
投資有価証券		3,002		7,170
関係会社株式		24,320		22,935
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		774		706
繰延税金資産		723		500
投資その他の資産合計		28,880		31,373
固定資産合計		29,156		31,616
資産合計		55,502		57,478

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	194	305
未払金	3,086	3,862
未払収益分配金	7	6
未払償還金	129	115
未払手数料	3 2,486	3 3,195
その他未払金	462	545
未払費用	3 2,807	3 3,282
未払法人税等	1,295	589
未払消費税等	4 281	4 123
賞与引当金	2,039	1,770
役員賞与引当金	105	80
流動負債合計	9,809	10,012
固定負債		
退職給付引当金	907	1,001
その他	55	55
固定負債合計	963	1,057
負債合計	10,773	11,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,172	23,530
利益剰余金合計	22,172	23,530
自己株式	68	68
株主資本合計	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	362
評価・換算差額等合計	42	362
純資産合計	44,729	46,408
負債純資産合計	55,502	57,478

（２）【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		15		12
受取配当金	1	757	1	601
有価証券償還益		19		-
時効成立分配金・償還金		35		4
為替差益		-		64
その他		18		16
営業外収益合計		846		699
営業外費用				
支払利息		10		19
有価証券償還損		-		1
時効成立後支払分配金・償還金		77		15
支払源泉所得税		74		55
為替差損		35		-
弁護士報酬等		180		-
その他		4		2
営業外費用合計		381		93
経常利益		4,965		4,265
特別利益				
投資有価証券売却益		1		226
関係会社株式売却益		-		239
特別利益合計		1		465
特別損失				
投資有価証券売却損		0		84
固定資産処分損		6		3
役員退職一時金		369		75
特別損失合計		376		163
税引前当期純利益		4,590		4,568
法人税、住民税及び事業税		1,795		1,480
法人税等調整額		224		260
法人税等合計		2,020		1,740
当期純利益		2,570		2,827

（３）【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530
利益剰余金合計		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,700	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
当期変動額合計	463	1,358
当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408

重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

- (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

- (2) 適用予定日

当社は については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,012百万円 器具備品 590百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 5,802百万円 未収収益 217百万円 (流動負債) 未払手数料 42百万円 未払費用 259百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,054百万円 器具備品 618百万円 2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 743百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 552百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（１）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第１回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

(リース取引関係)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円	1年内	750百万円
1年超	1,548百万円	1年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

（金融商品関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

（有価証券関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,023
関連会社株式	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	35	7	28
	その他	1,177	999	177
	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,642	1,784	141
	小計	1,642	1,784	141
合計		2,854	2,790	64

（注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

（持分法損益等）

第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,069 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

（退職給付関係）

第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第54期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 985 ロ 未積立退職給付債務 985 ハ 未認識数理計算上の差異 77 ニ 退職給付引当金残高 907 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 97 ロ 利息費用 14 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 27 ニ 確定拠出型企業年金への掛金 168 ホ 退職給付費用合計 307 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 1.4％ ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 1,101 ロ 未積立退職給付債務 1,101 ハ 未認識数理計算上の差異 99 ニ 退職給付引当金残高 1,001 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 102 ロ 利息費用 13 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 24 ニ 確定拠出型企業年金への掛金 171 ホ 退職給付費用合計 312 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 0.9％ ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年

(ストックオプション等関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第53期 (平成24年3月31日)		第54期 (平成25年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金繰入超過額		賞与引当金繰入超過額
	775		672
	その他		その他
	309		196
	小計		小計
	1,084		869
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	52		149
	関係会社株式評価損		退職給付引当金超過額
	205		361
	退職給付引当金超過額		固定資産減価償却超過額
	329		174
	固定資産減価償却超過額		その他
	190		75
	その他		小計
	28		760
	小計		繰延税金資産小計
	806		1,630
	繰延税金資産小計		評価性引当金
	1,890		61
	評価性引当金		繰延税金資産合計
	61		1,568
	繰延税金資産合計		繰延税金負債(固定)
	1,829		その他有価証券評価差額金
			199
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債合計
	その他有価証券評価差額金		199
	22		繰延税金資産の純額
	繰延税金負債合計		1,369
	22		
	繰延税金資産の純額		
	1,807		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	40.6%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	2.5%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	5.6%		
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
	3.8%		
	海外子会社の留保利益の影響額等		
	2.7%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	44.0%		

第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。	-

（関連当事者情報）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社 (注)3	大阪市 中央区	342,037	信託 銀行業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託 受益証券の 募集販売	自己株式の 取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600株）を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール国	252,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	増資の引受 (注1)	8,095	-	-
							株式売買代 金相当額の 引受(注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円

営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金は 出資金 (千SGD)	事業 の 内容	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	252,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の貸付 (シンガポールド ル貸建) (注1)	525 (千SGD8,000)	関係 会社 短期 貸付 金	606 (千SGD8,000)
							貸付金利息 (シンガポールド ル貸建) (注1)	5 (千SGD76)	未収 収益	5 (千SGD76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円

営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（ 1 ）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（ 2 ）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（ 1 ）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（ 2 ）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,278	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新・追加>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

<更新・追加>

(1) 受託会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成25年3月末現在）

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）の平成25年2月5日から平成25年8月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）の平成25年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年9月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）の平成25年2月5日から平成25年8月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）の平成25年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年9月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）の平成25年2月5日から平成25年8月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（中国元コース）の平成25年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年9月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）の平成25年2月5日から平成25年8月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ネクストBRICS通貨コース）の平成25年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成25年 6 月14日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。